広報 わしま

昭和63年5月

人口の動き

3月末人口

出生	7人	死亡	12人
転入	17人	転出	40人

世帯数	1,278世帯	(−1)
男	2,761人	(−23)
女	2,858人	(−5)
計	5,619人	(−28)

保育所入所式

四月五日、和島保育所で入所式が行われました。
子どもたちは、黄色の帽子にズック入れを持ち保護者に手を引かれ、三歳児五十九名が元気良く入所しました。

主な内容

2頁………春の交通安全運動終わる、建設工事発注状況
3頁………消費者の自覚と責任
4～5頁…ワシマスポット、読者リレー、村長室の黒板
6頁………わしまのよめさん、温故知新

昭和63年5月1日　第177号　発行・編集/和島村役場企画課　印刷/㈱第一印刷所

わしまのよめさん

両高　山口　民子さん
（世帯主　庄衛さん）

民子さん（長岡・中央病院勤務）は長岡市の出身です。

主人の均さん（和島ブルボン㈱勤務）とは昭和五十八年の夏、石地海岸へドライブに出かけた際、知り合われ昨年秋に結婚され両高に嫁いで来られました。

現在、父と若夫婦の三人家族で、二世の誕生が待ち望まれるところです。

──村の印象はいかがですか？

こちらへ来て、まだ日が浅いのでよく解りませんが、国道は通っているし、雪も少なく、海も近いので良い所だと思います。

──こちらへ来て何か困ったことがありますか？

実家は長岡市のほぼ中心で一日中、車が通り人通りも多い所です。それに比べますとこちらは交通量も少なく、夜は非常に静かで寂しい感じがします。

──村や地域に対して何か意見要望がありましたら？

こちら（両高）は地域活動が盛んで、レクリエーション大会や奉仕活動などいろいろと行事が計画されています。私も楽しく参加させてもらっています。

これからも続けて欲しいと思います。

……………………

民子さんは病院の手術室の看護婦さんと活躍中で休日にはテニスやスキーをダンナさんと楽しまれるさわやかよめさんでした。

手さばきもあざやか 一日郵便局長

四月二十日、逓信記念日の記念事業の一つとして和島郵便局では清野村長を一日郵便局長に任命しました。

朝九時に柳局長さんから任命を受けた村長は、職員の方に感謝やねぎらいの言葉を述べました。つづいて郵便局の業務の説明を受け郵便物のスタンプ押しを手さばきもあざやかに行いました。

温故知新　駒林観音尊像記

─その三─

右の署縁記(写)は明和七年(一七七〇年)奥州仙臺領志田郡松山千石村（現在の松山町千石字大欅)龍門山石雲寺(伊達六十三万石家老職茂庭主水周防守の香華院）十七代洞上之沙門楚巖和尚が石雲寺を退院され諸国行脚に出立された際、その道筋の此の地（駒林）を通りかかった折り、不幸にして病に罹り、此の地で薬養の為当庵に安居すること二、三夏、このとき観音尊像に祈願し病が癒えたので、古室氏もこれは観音尊像の御りヤクの効験であり、それに駒林は古より火難、災厄、疫病などから遁れて来たことなど重ね重ねの霊験あらたなることを信じ、この際楚巖和尚にこの観音尊像の縁起を乞うて署縁記を記(代筆と思われる)してもらったものであろう。

なおその折、楚巖和尚が後書されており、又末尾には

右石雲禅寺仙臺家臣茂庭主水牌所
則茂庭水知行壹万三千石

と記されている。

この観音尊像は大正七年まで駒林の山の上におられたが、後下の古室家の側にお移し、更に昭和三十四年に古室家が現在の島崎新田部落の山谷に転居された際、屋敷内に持仏堂を建てられ安置された。そのお堂の中には観音尊像の外左右に達磨大師、地蔵菩薩、道元禅師、韋駄天の仏像が昔から安置されている。

古室家は先祖代々信仰厚く、何時の世かは知らないが、渡辺左衛門尉国行なる者が禅釋寺を退転後施主となってお堂(往事のお堂は古称寺であり庵室であると思われる。)を建てて安置し、以来観音尊像を守り継いでおり、今も当家老祖母が朝な夕なに詠歌を上げて信心されておられるとのことである。

（以下次号）

桑原録郎　記

だめなのは　見えたつもりと　見たつもり

春の交通安全運動 終わる

春の全国交通安全運動が四月六日から十五日までの十日間、全国一斉に行われました。

この間、村では交通安全協会の協力をえて、交通指導員、駐在さん、学校の先生とともに朝街頭指導を実施しました。

六日の初日は小雨の降る中、村長も桐島小学校前に立ちました。黄色の旗を持ち、子供たちに「おはよう」「おはよう」と声をかけ誘導に努めました。

また、十一日には村の自転車組合の方から中学生生徒の自転車三百二十余台を点検してもらいました。

ブレーキ・ライトの調整や不良箇所も明示もしてもらいました。

飲酒運転追放

昨年一月から十二月までの一年間に村民十三人が飲酒運転で検挙されました。

これは昭和六十一年に比べ減少したものの寺泊町二十五人に次ぐ悪い記録となっています。

飲酒運転をしますと反射神経の機能や思考力の低下により正常な運転をすることができません。

こうしたことから重大事故の恐れがあります。事故を起こしますと免許の停止や取消しだけでなく職場をクビになったり相手方の補償に一生を費やさなければならないこともあるでしょう。

「飲んだら乗るな」「乗るなら飲むな」でみんなで飲酒運転を追放しましょう。

《飲酒運転違反者住所》

寺泊町	25人
和島村	13
出雲崎町	9
与板町	5
三島町	3
他町村	33
合計	83

（与板警察署調べ）

"酒が狂わす人生"

――建設工事発注状況――

（昭和62年度第４四半期）

入札年月日	工事名	請負金額	請負業者名
63．1．8	村道島崎山田線設計委託	800,000円	㈱ナルサワコンサルタント柏崎支店
〃	村道山谷線道路改良工事測量設計（調査作成等）委託	3,400,000円	〃
2．19	②三瀬ヶ谷線特殊改良４種工事	12,400,000円	㈱水倉組和島営業所
〃	北野９号線道路改良工事	2,600,000円	㈱関川建設
〃	①小島谷停車場荒巻線道路改良工事	1,850,000円	㈱中元組

――五月は「消費者月間」、五月三十日は「消費者の日」――

消費者に求められる自覚と責任

五月三十日は「消費者の日」です。昭和四十三年のこの日、消費者の利益を守り、その増進を図るため「消費者保護基本法」が制定されました。今年は、ちょうどその二十周年に当たることから、国では新たに五月を「消費者月間」とし、「消費者の主体性の確立」を重点テーマに、中央や地方でさまざまな行事を計画しています。

"王様"から"主体性の確立"へ

振り返ってみますと、かつて「消費者は王様」といわれたことがありました。昭和四十年代のことです。

しかし、考えてみれば、消費者の在り方からすれば受動的であったと言ってよいかもしれません。このため、どちらかというと企業の宣伝にのせられ、"つい、買い過ぎてしまった"とか「よく品物を見ないで買ったら、不良品だった」などという、消費者自身の"反省"をよく耳にしたものです。

こうしたことから、国でも消費者保護基本法の精神に基づいて、商品の安全と表示の問題、欠陥商品の追放、クレジット販売の上手な利用法、悪質商法から身を守る――など、その時々のいちばんの問題点をとらえて「賢い消費者」や「自立する消費者」づくりに向け、いろいろな施策を進めてきました。

さて、二十歳を迎えた今年の重点テーマは"消費者の主体性の確立"です。つまり、消費者トラブルに巻き込まれないようにするには、消費者自身の自覚と責任が何よりも大事だということです。

後を絶たない悪質商法

最近は、内高・ドル安の影響もあって、財布のヒモもつい緩みがちですが、こうした心理につけ込む"悪質商法"がなかなか後を絶ちません。

例えば「金の海外先物取引で手軽に財テクしよう」とか、「抵当証券は確実に値上がりする」といった甘い言葉で消費者を誘うのです。その結果、業者の口車にのせられ、ついには大事な財産を失うケースが決して少なくありません。

かといって、トラブル防止のための法的な規制の拡大には、おのずと限界があります。

その理由として、第一に、法律による規制措置は、どうしてもトラブルが起こってからの後追い的なものにならざるをえないこと。第二に、悪質業者の手口はますます巧妙になり、法的な規制の及ばない方法で消費者をだます傾向にあること。第三に、法的な措置が増えるに伴って、消費者自身にもより多くの法律の知識が必要になり、こうした知識なしには、せっかくの消費者保護措置も形だけのものになってしまう。そして第四に、規制をあまり強くすると、いわゆる過剰規制となって経済活動そのものを損なう面があること。

消費者の主体性の確立が不可欠なのは、こうした理由によるものなのです。

"選択の目"をもち生活の質の向上を

これからの消費生活は、日本の経済成長の成果を日常の暮らしの質の向上に結びつけるような"選択の目"が大切になってきます。すなわち、消費の質の向上が生活の質の向上につながり、これらが今後の日本の経済成長を支えていく力となるのです。

わたしたち消費者は今、"二十歳の自覚と責任"を求められていると言えるでしょう。

110番の積極的な活用を！

県警では、県下全域（佐渡、粟島を除く）の一一〇番を本部通信指令室で集中受理するとともに、現場への急行など捜査体制を強化し犯罪の早期検挙に努めています。一一〇番通報は、口頭による届出や普通の加入電話などに比べ、警察が犯人を検挙するための手配を素早くとることができますので、積極的に活用してください。なお、一一〇番は事件・事故のほか、次のような場合にも活用し積極的な通報をお願いします。

○　行動の不審な人が、近所をうろついている。

○　深夜、家の回りで不審な物音がする。

○　見かけない不審な車（ナンバーのメモを忘れずに）がとまっている。

○　指名手配犯人に似ている者がいる。

○　近くで「助けてくれー」等の悲鳴が聞こえる。

…犯罪のない、明るい街づくりに御協力を…

…一一〇番は、あなたと警察のホットライン…

☆ワシマ

村長室の黒板から

和島村長　（署名）

三月二十三日　農地利用増進推進会議
二十四日　桐島小卒業式
青少年問題協議会　除雪反省会
二十五日　島田小卒業式
社会福祉協議会役員会
二十六日　幼稚園卒園式
二十七日　本年第一回村内クリーン作戦
二十八日　保育所卒園式
故池浦隆右エ門氏葬儀参列
二十九日　島田小熊木校長退職送別会
三十日　良寛の里構想会議
三十一日　出県陳情
四月一日　職員辞令交付
年度始め職員に挨拶、郡町村会
四日　小中学校それぞれの入学式に出席
五日　保育所入所式
六日　国道工事事務所へ本年度要望事項について陳情、清掃センター管理者会議　土木所長歓送迎会、職員会
七日　三区町村長会議
八日　産業育成資金融資会議
十二日　与板土木から阿弥陀瀬隧道について説明を受ける
十三日　社協役員会
十四日　新任教職員面識会
十九日　社協総会　新年度に当っての初区長会

保育所入所式

4月5日、和島保育所で入所式が行われました。

子どもたちはいく分緊張した様子でした。

○○くん、○○さんと呼ばれ大きな声で返事をしました。

今月の納税

※固定資産税	第一期分
※軽自動車税	全期分
※国民健康保険料	五月分
※国民年金保険料	五月分
※幼稚園保育料	五月分
※保育所保育料	五月分
※水道使用料	五月分

無灯火は　乗る人見る人　まっくろけ

スポット☆

少年（児童）野球教室開講（4月18日）

小学生　32名
中学生　27名
合計　59名

めざせ全国大会、甲子園

剣道教室開講（4月8日）

小学生　58名
中学生　29名
合計87名

広げよう友情の輪
読者リレー

われら仲間シリーズ(59)

愛郷心

下村ナミイさん（下町上）

先般、東北熊襲発言で大いに論議をよんだ愛郷心。

私はと言えばやはり、愛郷心大いに有りと言うところである。この地に生まれ住んで四十？年（内、丸二年渋谷は道玄坂に住み）比較する土地がないのであるから当然かも知れないが、霊峰弥彦山を望むと、母のふところにいだかれた様にホッとするのである。「和島村から見た弥彦山が一番美しい姿だ。」と友と語り合った遠い日、なつかしい顔を思い起す。彼女達が故郷和島を今も愛してくれていると確信している。

良寛様が春は蛙の声を聞きに、秋はお月見にと、島崎川前の桑原家へ足を運ばれた事や、奈良崎や宗奈具志神社で子供と遊ばれたであろう等々の話を、「晩年の良寛」で読み、百数十年も前の人々の生活や風景を想いめぐらしながら、島崎川をあるいは、村内各地を見つめるとまた格別に楽しく、素晴しい所だと思うのだ。そして、良寛様も親しみ愛されたであろうこの地を故郷にもてたことに、誇りと喜びを感ずるのである。

次は中央の三河のり子さんを紹介します。

危険です！　片手　傘さし　2人乗り

お知らせ広場

昭和63年 6 月 1 日は 商業統計調査の日です

卸売業、小売業を営んでいる皆様へ

通商産業省では、昭和63年 6 月 1 日現在で商業統計調査を実施します。

この調査は、全国の卸売業、小売業を営んでいるすべての商店を対象とする調査で、我が国の商店の販売活動の実態や、分布状況及び商品の全国的な流通状況などを明らかにすることを目的とした、いわば「商業の国勢調査」ともいうべき重要な調査です。

村の統計調査員はつぎの方です。

駅　前　塚田　善平さん　　村　田　矢沢　健一さん

中　央　早川　国彦さん　　下町上　小林　忠司さん

調査の対象となる商店の皆様の協力をお願いします。

国税専門官採用試験のお知らせ

◈受験資格　昭和36年 4 月 2 日から昭和42年 4 月 1 日までに生れた者

◈試験の程度　大学卒業程度

◈受験申込受付期間　昭和63年 5 月13日㈮～ 5 月20日㈮

◈申込書提出先　第一次試験地を管轄する国税局

関東信越国税局の場合は

所在地等　〒100 東京都千代田区九段南１－１－15

関東信越国税総合庁舎　関東信越国税局　総務部

人事第二課　試験研修係　☎03－221－3911　内線2066

◈試　験　地　第一次試験地　東京都、高崎市、長野市、新潟市、ほか

◈試　験　日　第一次試験日　昭和63年 7 月 9 日㈯及び 7 月10日㈰

◈採用予定数　約800名

第二次試験および合格発表など詳しいことは、関東信越国税局へ問い合わせ下さい。

守ります ベルトに速度に 車間距離

自衛官募集

一、受付期間

受付は年間を通して行っています。

二、応募資格

日本国籍を有し、採用予定月の一日現在十八歳以上二十五歳未満の男子

三、試験

㈠、試験期日及び試験場

受付時にお知らせ

㈡、試験種目

○筆記試験

○口述試験

○身体検査

○適性検査

四、身分

特別職国家公務員

五、給与

初任給月額

一一二、四〇〇円

期末・勤勉手当(ボーナス)

年間三回、四・九ヵ月分

詳しいことは役場総務課又は自衛隊柏崎募集事務所〇二五七－二四－三〇〇〇へ問い合わせ下さい。

交通事故の相談は お気軽にどうぞ!! 無料で相談に応じております

★午前 9 時30分～午後 4 時30分(平日)

★土曜日は正午まで(第 2・第 3 土曜日は休みます)

★専門の相談員が親身になってご相談に応じます。

★弁護士相談日：毎週水曜日午後 1 時～ 4 時

社団法人 日本損害保険協会

新潟自動車保険請求相談センター

新潟市本町通七番町1082興亜火災新潟支店ビル 5 階(新堀通り本町角)新潟調査事務所内

☎(025)225－1851(直通)

※電話のご相談もお受けします。

五月中の国民年金

◎60歳になる人

昭和3年5月2日から昭和3年6月1日生まれの方は掛け金を掛け終わりました。

老齢基礎年金の繰り上げ請求を希望の人は、請求できます。

60歳以降も年金に加入したい人は、役場までおいで下さい。

◎65歳になる人

大正12年5月2日から大正12年6月1日生まれの方は老齢(通算老齢)年金の請求をしましょう。

◎今月生まれた受給者の人は、現況届のハガキが届いたら、すぐに出しましょう。

31日までに出さない場合は、年金がもらえなくなります。

◎今月の保険料の納期限は、5月31日です。

納め忘れのないようにしましょう。

5 月の心配ごと相談

日　時…6 日、16日、25日

午前 9 時から正午まで

場　所…福祉センター老人室

内　容…生活相談・医療相談・家事相談・児童相談・年金相談・身障相談・職業相談・その他なんでも

その他…相談内容は秘密で費用は無料です。

電話相談のお知らせ

ヤングテレホン

県警本部少年課

新潟(025) 283-4970 (ツラサハッサン ヨクナレ)

少年自身による悩みごとや困りごと又は、少年非行についての相談。

おかあさん わすれちゃダメよ！

――保健衛生行事――(5 月)

月	日	曜	種目	対象	時間	場所
5	10	火	ツベルクリン	S62年2月1日～S63年1月31日生まれ S62年度疑陽性だった乳児	午後 1 時30分～ 2 時	福祉センター
	12	木	BCG予防接種	5 月10日ツ反検査をうけた者	〃	〃
	13	金	乳児相談	S62年 5 月、6 月、9 月、10月 S63年1月、2 月生まれの乳児	午後 1 時～ 3 時	〃
	25	水	サホライド塗布	S60年 4 月 1 日～S61年 3 月31日　幼児・希望者	午後 1 時40分～50分受付	〃
	31	火	リハビリ訓練	希望者	午後 1 時～ 4 時	〃

いつもより スピード出てるよ おとうさん